

令和2年度 第2回図書館協議会会議録

1 開催日時 令和2年8月4日（火曜日） 午後2時～午後4時30分

2 開催場所 相良庁舎3階会議室1・2

3 出席者

牧之原市図書館協議会委員

1名欠席

大石 武晴
杉本 公恵
鈴木 善彦
中川 松枝
早川 和幸
水嶋 みゆき
八木 とも

事務局

教育文化部長

社会教育課長

社会教育課社会教育係長

牧之原市立図書館長

社会教育課社会教育係主任

社会教育課社会教育係主事

内山 卓也
八木 康仁
永野 敦嗣
杉村 明彦
水野 秀信
森川 崇之

他自治体図書館関係者 1名

4 傍聴者 5人

5 議題

【報告】

- ①開館準備に伴う休館について
- ②（仮称）牧之原市立図書交流館の愛称募集について
- ③図書寄贈の募集及び受入について
- ④図書館協議会委員の公募について

【協議】

- ①図書館基本計画の具現化について
- ②図書ボランティアの受入について

6 内 容 (要点記録)

(1) 開会

(2) 議題

【報告】

- ①開館準備等に伴う休館について
- ②(仮称) 牧之原市立図書交流館の愛称募集について

〈事務局説明〉

(委員)

相良図書館の約4か月の休館はわかりますが、榛原図書館の4か月は長く感じます。短くなりませんか。

(事務局)

図書館オンラインシステム導入のため、手作業も多く必要になり、相良図書館と榛原図書館が同時の休館となります。

(会長)

市民の方への周知を丁寧をお願いします。

(委員)

図書館が新しくなることを知らない市民が多いと思いますが、どのように考えていますか。今の段階から施設内の見学などはできませんか。

(事務局)

見学ができますが、お披露目会の時と同様に壁がありますので広く中を見ることはできません。市ホームページ等を使用し、(仮称) 図書交流館のコンセプトなどを周知していきたいと思います。

(委員)

以前、榛原図書館はなくなってしまうのかと聞かれたことがあります。広報に旧相良図書館という文言を入れるのはどうでしょうか。

(会長)

そのような部分の配慮も必要だと思うので、よろしく申し上げます。

③図書館寄贈募集及び受入について

④図書館協議会委員の公募について

〈事務局説明〉

(会長)

図書寄贈についてお話をいただきました。基本計画の作成やパブリックコメントの募集の中で、図書館を市民とともに作ろうという思いで話し合ってきました。基準が明文化されたので、意見をよろしく申し上げます。

(会長)

学校教育の立場から公共図書館に期待する選書はありますか。

(委員)

学校図書館では調べ学習に役立つ本を買っています。場所が限られているので、小説などの物語が公共図書館にあると良いと感じます。

(会長)

寄贈受付図書が原則5年以内の発行ということについてどのようにお考えですか。

(委員)

発行というのは、再販を含めるのでしょうか。

(事務局)

出版日を基準に考えています。再販されているなら、その日から5年ということになります。

(委員)

実際にはいつごろから受け入れするのでしょうか。

(事務局)

12月から市民に広く周知をしようと思います。本は、図書館システムを停止するので、12月に入ってから登録をします。受入自体は現在も可能です。申し出を受けたところから順次行っています。

(委員)

視聴覚資料及びマンガについて説明をお願いします。

(事務局)

資料にもありますが、どちらもリクエストには応じられないという文章を入れました。

(会長)

スポンサー雑誌のタイトルは、図書館側とスポンサー側のどちらから提案しますか。

(事務局)

現在はスポンサーが提案していますが、来年度からは図書館側からリストを作り、提供していただける雑誌があるか伺う予定です。

(委員)

スポンサーになった際に、何か良いことはありますか。

(事務局)

広告効果が期待できます。また、図書館は公共施設であり、社会貢献というイメージアップにつながります。お互いウィンウィンの関係を築けると良いと感じます。図書交流館は現在より多くの利用を見込んでいるので、広告の効果も大きくなると思っています。

(委員)

今の雑誌の広告は見にくいので、広告の方法を変えてほしいです。

(委員)

回覧板を使用するのはどうでしょうか。スポンサーをしてあげていることはありがたいことなので、さらに周知を行うべきだと思います。

(委員)

図書館が広がるので、スポンサー用のスペースを広くとっていただきたいです。

(委員)

雑誌のタイトルの要望が強くなる企業へはどのように対応していきますか。

スポンサー企業は現在7社ですが、何社を目標にしていますか。

(事務局)

スポンサー企業は、多いほど図書館としてはありがたいと思います。他市町と比べて、スポンサーの割合はかなり多いです。さらに応援していただけるように皆さまにも周知をしていただきたいです。

(会長)

図書の寄贈をしようと思いましたが、出版から5年以内の本はほとんどありませんでした。牧之原市の図書館は蔵書が少ないので、ハードルを高くするのではなく、みんなの図書館ということで、良い本は5年を超えていても積極的に収集してほしいです。

(委員)

絵本などは5年以内だと少し厳しいかもしれないので、再考してほしいです。

(委員)

学術的で基礎的なものは入れたほうがいいと思います。寄贈募集の文章に、一文入れるだけで変わるのではないかと思います。

(委員)

寄贈受入の際に、事務局だけでなく、学校の先生や司書のサポートしてくれる方など、チームで考えていくのはどうでしょうか。寄贈のリストを作っていて、幼稚園などを含めた様々な施設にも送るのはどうでしょうか。ボランティアもどんどん使っていただきたいです。

【協議】

(1) 図書館基本計画の具現化について

〈事務局説明〉

(会長)

この表は、図書館基本計画をリスト化してあり、このリストが具現化できていることが、基本計画が具現化されていることになります。非常に重要なものです。

1-10「専門的サービスを保障する人員体制の確保」の項目は、今後の取り組みの部分の記載方法がわかりにくいので再考してください。また、順調に進んだ項目と困難だった項目を教えてください。

(事務局)

コロナ禍により、社会生活の変容や財政的な問題により、もし工事のタイミングがずれていたら実現難しかったと思います。全体的には、計画のすべてをこなすハードルが高くなったと感じていますが、今後特にソフト面での充実を進めていきたいです。

(会長)

特に充実をしてもらいたい点等、ご意見はありますか。

(委員)

移動図書館の利用者は、来館すること自体が大変なので、くまなく回ってほしいと思います。近くても来館できないような人もいますので配慮をお願いします。

(事務局)

他市町を参考にし、来館困難者への支援という趣旨で考えています。委員のご意見もあるように、実際の利用状況をもとにフレキシブルに検討していきたいと思っています。

(委員)

1-10(専門的サービスを保障する人員体制の確保)にて、専任館長は配置されましたが、「司書資格を有する職員の確保」はどのように取り組んでいく予定でしょうか。

(事務局)

人数だけではなく、研修によるスキルアップ等、職員の質も高めていきたいと考えています。

(委員)

「司書資格」という文言を明記してほしいです。明記していただくことで質の確保につながると考えます。

(会長)

司書資格をもった職員の確保は強い願いですので、努力していただきたいです。表を見るとくまなく進んでいるように感じます。今後の取り組みの部分も多いので、実現に向けて力をいれていただきたいです。5万冊という蔵書数の目標もあるので、初年度だけでなく、継続的に基本計画の具現化に向けて尽力していただきたい。

(2) 図書ボランティアの受け入れについて

〈事務局説明〉

(会長)

牧之原市では行政が孤軍奮闘するのではなく、市民と一緒に、わたしたちの図書館として運営していくと議論を進めてきました。図書館は個人情報を取り扱うので、ボランティアに入ってもらう際に注意が必要なことなどもあり、整理が必要です。これからのオープンに向けて牧之原に必要なボランティアは何がありますか。

(委員)

花壇のボランティアは相良の花の会と連携するのはどうでしょうか。

(委員)

ボランティア連絡会を活用していくのはどうでしょうか。その他に、病院のようにわからないことに答えるボランティアや、障害者の方へフォローをするボランティアもよいと思います。

(会長)

一般の方にはわかりづらい、分類の解説をしてもらえるインフォメーションボランティアはよいと思います。学校からの視点ではいかがですか。

(委員)

本を運ぶことなど中学生でもできるので、ボランティアとして活動できそうです。

(委員)

休館中の業務に人手がかかりそうなものがあるので、ボランティアが入るのはどうでしょうか。

(事務局)

図書館資料のクリーニングなどを一緒にやっていただけるとありがたいと思います。オープンセレモニーのイベントを、市民の方々と一緒に準備していただけたらと考えています。

(委員)

ボランティアを指導する職員はとても大変だと思います。最初にボランティアの方々に運営の仕方を説明して、職員が気をつかわないようにするのがよいと思います。

(会長)

職員の仕事が膨らんでしまったら意味がないので、方法論がこれからのボランティアには必要で、市には、どのようなボランティアを募集するのか整理してほしいです。コーディネートを中核のボランティアに任せる方法がよいと思います。また、島田市では講座を受けた人が個人情報扱えるような仕組みがあるようです。

(委員)

田原市の例のような大きな団体を作る必要があり、行政との間にとりまとめをする存在が重要だと思います。田原市のNPOを作ったプロセスを教えてください。

(関係者)

旧田原町では、市民活動の拠点を作りたいという経緯があり、図書館と併設市民協同の窓口を併設したいという思いから行政が依頼しました。

田原広場では市民活動が重なって生まれました。大きなかぶ会議では、実施しようとしている事業に対して、ボランティアの中から該当している団体が協力していく形をとっています。マッチングをするような形です。資料にある写真の事業は市民サイドの意見から生まれました。田原市ではこのやり方が上手くあてはまりました。

(会長)

田原市を見たことがあります。市民の方々が参画していて驚きました。ただ、いきなりNPOにするには立ち上げや維持が大変だと思います。

(関係者)

田原市では、除籍した本や寄贈本を売ることが主目的にしていたのでNPOにした経緯があります。そうでなければNPOである必要がありません。

(会長)

今まで牧之原の図書館を支えてきたボランティアの団体にしっかりと目を向けたほう

がよいと考えます。牧之原市ではどのような形態での運営がふさわしいでしょうか。

(委員)

牧之原市は本当にたくさん団体が存在します。その方々に動いてもらえることができれば、すごい力になると思います。月1回勉強会を開催するなど、どんどん活動して欲しいです。今ある組織を活用していくことが大切だと感じます。

(会長)

世話役を設置するのはどうでしょうか。登録をすることや、講座を行うにあたってもコーディネーターは必要かと思います。

(委員)

団体や人はたくさんいるので、口コミでも人が集まると思います。しかし、円滑に進めるにはコーディネーターは必要だと思います。

(委員)

LINE グループ等を活用するなど、団体の枠組みを超えて活動していくのもよいと思います。

(事務局)

ボランティアのとりまとめをしてくださる人がいることは、とてもありがたいことだと感じます。LINE 等の複数の媒体を使用し、うまく組み合わせながら周知をしていきたいと思います。

(会長)

講師の派遣やボランティアの保険のことなど、予算をとることはできそうですか。

(事務局)

現状ありませんが、社会福祉協議会で1人500円で加入することができます。

(委員)

よも一ね！マキノハラの代表者で団体を立ち上げてみるのはどうでしょうか。休館期間に間に合わせたいと思います。個人で登録をしている方々は抜き出して、団体に加入していただくのはどうでしょうか。人が足りなければ、団体の関係者に声をかけていく方法が良いと思います。

(委員)

事務局に負担をかけないボランティアが重要だと感じます。

開館に必要なボランティアを行政が募集して、世話人に投げかけ、世話人がよも一ね！マキノハラや連絡会に投げかけるように広げていけたらよいと思います。形を作り次第、どんどん活動していくべきだと考えます。

(委員)

個人情報などの管理は徹底するべきだと感じます。図書館に関わってきてない人たちには特に徹底しなければいけないと感じます。

(会長)

ボランティアに入ってもらうには講習が必要でないかと考えますがどうでしょうか。

(委員)

研修というのはハードルが高いので、ボランティアの心得を書面にし、同意を得てから参加してもらうなどのはどうでしょうか。

(委員)

実際にボランティアに入った際に、心得があり、とても参考になったことがあります。業務の重さによっては、研修ではなく心得での対応でよいと思います。

(会長)

事務局が、どのようなボランティアが必要かをリストアップして欲しいです。コーディネーターは図書館長と協議会の会長・副会長が複数名選出するのはどうでしょうか。心得は業務によっては、入念に周知するというだけでよいでしょうか。方法は要検討だと思います。すぐには、ボランティアの募集はしないということでもよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

いらないと感じるボランティアはありましたか。

(関係者)

田原市ではマッチングの形をとり、大きな目標に向かってやりたいようにやってもらっているのでは、なかったです。基本計画は市民との間に共有する必要があると思います。

そのために月に一回会議の場を持ちました。

(会長)

この他、ご意見等ありますか。

(委員)

オープン日は4月17日ということでお茶の繁忙期になりますが、そのあたりは考えていただいていたか。

(事務局)

4月末は控えさせていただきました。

(委員)

わかりました。

(会長)

他になれば以上で終わります。本日はありがとうございました。